

大竹商工会議所会報

NEWS LETTER FROM OTAKE CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY



撮影：島 紀幸氏

NEWS 主なニュース

- 顧問・議員紹介・・・・・・・・・・・・・ 2
- 大竹市 PayPay 補助金・・・・・・・・・・・・・ 3
- 商工会議所「会費」・特定商工業者「負担金」納入のお願い・・・ 5

印刷所 有限会社リゅうび / TEL 0834-31-2116

VOL. 339

令和7年 6月1日

大竹商工会議所
〒739-0612
大竹市油丸3丁目18-11

TEL 0827-52-3105 / FAX 0827-53-6311
URL <http://www.otakecci.or.jp>
E-Mail: otakecci@orange.ocn.ne.jp

会員数 893名 (5月10日現在)



【会議所HP】



【Instagram】

顧問・議員紹介

顧問 三井・ダウ ポリケミカル株式会社 大竹工場



【工場長】

いせおか たかし
伊勢岡 隆

- 就任日 令和7年4月1日
- 所在地 大竹市東栄2-1-21
- 電話番号 0827-53-9250
- 事業内容 ポリエチレン及びポリエチレン共重合体の製造



この度、四月一日付で三井・ダウポリケミカル(株)大竹工場の工場長を拝命致しました「伊勢岡 隆」と申します。当工場は、60年以上という長きに渡り、大竹の地域の皆様のご理解を得て操業を続けてまいりました。心より御礼申し上げます。また、当工場で生産される特殊樹脂は、国内、或いは世界においても「オンリーワン」の製品もあり、高品質且つ安定的な供給責任を痛感しているところ。今後とも、社員一同、一丸となって、工場の安全安定操業を継続することで、更なる地域発展に貢献していきたい所存ですので、変わらぬご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

議員 株式会社 ダイセル



【大竹工場長】

たにぐち ましひろ
田原 奨

皆さまで、はじめまして。四月より(株)ダイセル大竹工場工場長に就任致しました「田原 奨」と申します。

- 就任日 令和7年4月1日
- 所在地 大竹市東栄2-1-4
- 電話番号 0827-53-2151
- 事業内容 有機合成製品・セルロース製品の製造



議員 株式会社もみじ銀行 大竹支店



【支店長】

もりおか けいいちろう
森岡 敬一郎

皆さまで、はじめまして。四月一日付で、(株)もみじ銀行 大竹支店長に着任いたしました「森岡 敬一郎」と申します。当支店は、本年八月をもちまして開店七十五周年を迎えることができました。これまで長きにわたりご支援くださった地域のみならず、心より厚く御礼申し上げます。今後も、親会社である山口フィナンシャルグループのバリエーションを、胸に、謙譲と感謝の心を持って大竹の発展に貢献できるよう頑張っておりますので、よろしく願っています。

- 就任日 令和7年4月1日
- 所在地 大竹市新町1-6-7
- 電話番号 0827-52-3151
- 事業内容 銀行業



大竹市キャッシュレスキャンペーンの開催に係る キャンペーン対象店舗の募集について【PayPay】

大竹市では、物価高騰による影響を受ける市内事業者に対する支援とキャッシュレス決済の推進を目的として、市内の店舗で買物をした消費者にポイントを付与するキャンペーンを実施します。

実施にあたり、現在 PayPay 決済が利用できない店舗にて、新たに PayPay 決済の導入を希望する事業者を大竹商工会議所で募集します。

※既に PayPay 加盟店となっている店舗は、申し込み不要でキャンペーン対象店舗になります。
【一部対象外の店舗有り。キャンペーン対象店舗には、店頭等にキャンペーンに係るデザインのポスターが掲出される予定です。】

1. 新たにPayPay決済を導入する方法（※本キャンペーン期間中に限ります）

STEP 1 店舗で PayPay 決済が利用可能か確認してください。

STEP 2 現在 PayPay 決済が利用できない店舗で、新たに導入を希望する場合は、大竹商工会議所へ連絡してください。

【受 付 期 間】令和 7 年 6 月 30 日(月)まで
【必要な情報】事業者名、担当者名、店舗住所、電話番号
【連 絡 先】大竹商工会議所 TEL:0827-52-3105

※受付期間終了後は、インターネット等により直接 PayPay 株式会社へお申し込みください。
大竹商工会議所での受付は出来ません。
※申し込み時期により、キャンペーンの適用開始時期が異なりますのでご注意ください。

STEP 3 後日、PayPay 株式会社の担当者より連絡がありますので、ご対応をお願いします。

2. 大竹市キャッシュレスキャンペーンの概要

キャンペーン内容	キャンペーン期間中に対象店舗で「PayPay」を利用した場合に、PayPay ポイントを付与します。
キャンペーン期間	令和7年8月1日(金)～9月30日(火) ※付与するポイントの総合計が所定の金額に達した時点で終了
対象の支払方法	「PayPay 残高」、「PayPay クレジット」、「PayPay ポイント」、「PayPay 銀行残高」での支払が対象 ※クレジットカード、PayPay 商品券での支払いは対象外 ※PayPay 銀行残高は、PayPay が提供している支払いサービスです。
付 与 率	①対象店舗が中小企業：決済額の最大 20 パーセント ②対象店舗が大企業：決済額の最大 10 パーセント
ポイントの付与上限	最大 1,000 ポイント/1 回の決済、最大 5,000 ポイント/期間中 ※条件有り
キャンペーン対象店舗	市内の PayPay 加盟店(原則として病院、調剤薬局、公共サービスなどは除く) ※店舗で PayPay 決済が利用できることが条件です。 既に PayPay 加盟店となっている店舗は、申込不要でキャンペーン対象店舗になります。【一部対象外の店舗有り。キャンペーン対象店舗には、店頭等にキャンペーンに係るデザインのポスターが掲出される予定です。】

大竹市中小企業人材育成事業

技能講習費用の助成制度のご案内

大竹市内の中小企業にお勤めの方が技能講習などを受講した際の費用の半額を助成する制度です。尚、国、県、民間機関で助成金を受けている場合は対象になりません。
※助成金の申請は先着順ですので、予算の額を超える場合は申請の受け付けができない場合があります。

【対 象 者】

大竹市内で事業を営む中小企業者(大企業者が一定の割合で経営に参画している中小企業者を除く。
※市税等を滞納していない中小企業者に限ります。また、市外の事業所などに勤務している方が受講した費用は対象外となります。

【対象研修・経費】

令和7年度中に中小企業大学校広島校が実施する研修で、対象研修または対象技能講習を受講し、修了した場合の受講料および教材費 ※修了証交付日が令和7年度内に限ります。

【対象技能講習】

対象の技能講習は45種。技能講習の種類については大竹市のHPでご確認ください。
(大竹市ホームページ>事業者向け>企業支援制度>大竹市中小企業人材育成事業)

【助成金額】技能講習費用(受講料および教材費)の半額(1,000円未満切り捨て)
上限額:年間20万円まで(助成対象者)

【申 込 先】令和 8 年 3 月 31 日までに大竹市産業振興課へ申込み
※申請書などは、大竹市のHPからダウンロードできます。

【問合せ先】大竹市産業振興課 ☎0827-59-2131

小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資)のご案内

マル経資金とは、商工会議所の推薦により日本政策金融公庫から無担保・無保証人で融資するもので、小規模事業者の経営改善を効果的にすすめることを目的としています。
尚、審査会の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。

対 象 者	推薦を受けるには、次の条件を全て満たしていることが条件です。 1) 小規模事業者(商業・サービス業は従業員5人以下・製造業・建設業は従業員20人以下)であること 2) 1年以上、大竹市内で事業を営んでいる方 3) 原則として6ヶ月以上、大竹商工会議所の経営指導を受けている方 4) 納期到来の税金(所得税、法人税、事業税、住民税など)を完納している方 5) 日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
融資限度額	2,000万円(運転・設備資金あわせて) ※1,500万円を超える申込みには事業計画書の作成など別途要件があり
資 金 使 途	運転資金…仕入資金、買掛金の決済、諸経費の支払い等 設備資金…工場・店舗の改築・改装、車両・機械設備・備品の購入等
利 率	利率1.70%(令和7年5月1日現在)
返 済 期 間	運転資金 10 年以内(据置 2 年以内) 設備資金 10 年以内(据置 2 年以内)
担保・保証人	不要
申込時に必要な書類	1) 直近 2 年間の決算書、確定申告書の写し 2) 所得税(法人税)、事業税、住民税の納税証明(領収書)・借入金明細書 3) 設備資金の場合は見積書など 他、必要書類は担当者にお尋ねください。

【問合せ先】日本政策金融公庫岩国支店 ☎0827-22-6265
当所中小企業相談所 ☎0827-52-3105

商工会議所「会費」・特定商工業者「負担金」納入のお願い

～ 商工会議所は、皆様からの会費で事業を運営しております ～

6月中旬を目処に、令和7年度「会費納入のお願い」ならびに「会費口座振替のお願い」をお送りさせていただきます。

- **お振込みの方は、7月末日** までにお振込みいただきますようお願いいたします。
(恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください。)
- **口座振替の方は、7月15日(火)** にご指定の口座より引き落とさせていただきます。

また、特定商工業者に該当される事業所様におかれましては、「特定商工業者負担金」の納入も併せてお願いいたします。

～ 「特定商工業者」のみなさまへ ～

「特定商工業者」とは、商工会議所法で定められた一定基準以上の商工業者のことで、商工会議所会員・非会員を問わず、次のいずれかに該当する事業所の登録が義務付けられています。

- 資本金・出資金が300万円以上
- 常時使用する従業員が20人（商業・サービス業は5人）以上

特定商工業者制度により、該当事業者へ、その事業内容を記載した「特定台帳」をご提出いただくよう文書を送付（6月中旬頃）いたします。この台帳は、内外商取引の斡旋、その他商工業の発展などに役立てられています。お手数ですが、**7月末日まで**にご返信いただきますようお願いいたします。

また、特定商工業者負担金（年額1,000円）につきましてもご負担をお願いいたします。（商工会議所年会費と併せて請求させていただきます。）この負担金は、法定台帳に登録してある商工業者の各種データを作成・更新・管理・運用する経費として、特定商工業者の過半数の同意をいただいたうえ、大竹市長の許可をうけて請求させていただいております。

7月は「夏の源泉納付」時期です。

税務署から「源泉所得税の納期の特例の承認」を受けている事業所は、**7月10日(木)まで**に、令和7年1月から6月までに支払った従業員及び、専従者の給与の源泉所得税の納付が必要です。

納付額がゼロの場合でも、所得税徴収高計算書の提出が必要です。当所では、記入方法等の相談を受けておりますので、**7月8日(火)まで**にお問い合わせください。

※納付には、事業所名（事業者名）、整理番号が印字された所得税徴収高計算書（納付書）を使用しますので、お手元がない場合は、早めに税務署に再発行の依頼をしてください。

クールビズ実施中

当所では、地球温暖化防止および省エネルギー対策の一環として「クールビズ」を実施しております。期間中は、原則軽装（ノーネクタイ、ノージャケット等）での勤務を奨励しております。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

クール ビズ
COOL BIZ



会員さんこんにちは

グループホームゆいね

運営元：一般社団法人 結音の会
代表者：山口基一
営業時間：8:30～17:30
住所：大竹市元町1-13-1
電話番号：050-5897-9580
E-mail：g.h.yuine@gmail.com



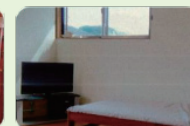
ゆいね公式
Webサイト



結音の会が運営元となり大竹市に初めて介護サービス包括型の共同生活援助施設（グループホーム）を開設しました。名前は「グループホームゆいね」です。随時、見学も可能で無料体験も実施中です。

定員は6人と少数ですが、地域密着型のアットホームな場所として認知していただけるよう、皆様と共に歩んで参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

詳細は、「ゆいね公式Webサイト」からご確認ください。

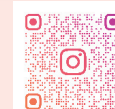


8.SAUNA (ハチ サウナ)

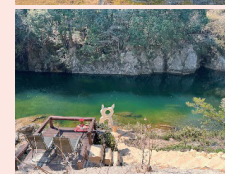
事業内容：サウナ（事前予約制）
代表者：大末宜伸
住所：大竹市栗谷町大栗林 1032-5
電話番号：070-7426-2348



Webサイト



8SAUNA



令和6年8月に大竹市では初のサウナ小屋をオープンしました。小屋は収容人数6人と小規模ですが、手作りで自慢のサウナ小屋となっており、今後も増やしていく予定です。温度調節は、薪を入れて調節を行うことで最適な空間を提供します。水風呂は、目の前に流れる川が水風呂代わりで、雨天や増水などで川へ入ることができなくても、サウナ小屋の目の前に井戸水を引き上げた1人用のバスタブが利用できるようになっています。

施設では味わえない自然の中でのサウナをお楽しみいただき、日頃の疲れをリフレッシュしてください。

事前予約制となっておりますので、ご予約はInstagramのDMからお願いします。

ご来店をお待ちしております。